

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	平成28年5月31日
【提出日】	平成28年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三晃金属工業株式会社
証券コード	1972
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高嶋 信治
電話番号	03-6256-3971

(2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			523,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 523,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 523,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年5月31日現在）	V 39,600,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	1.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	1.32

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
ドイツ証券株式会社	10,000
パークレイズ証券株式会社	54,000
野村證券株式会社	20,000

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	柴田 拓美
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 山本友理
電話番号	03-6447-6569

(2) 【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			518,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	P	Q	518,000	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T				518,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年5月31日現在）	V	39,600,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		1.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		3.80

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） 三井住友信託銀行株式会社
- （２） 日興アセットマネジメント株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,041,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,041,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,041,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年5月31日現在）	V 39,600,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	2.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.11

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	523,000	1.32
日興アセットマネジメント株式会社	518,000	1.31
合計	1,041,000	2.63